

施策名	対象	意図	意図の表現(言い回し)の調整
1 健康づくりの推進	市民	心身がともに健康で暮らし続けることができる 心身ともに健康になる	「暮らし続けることができる」は、その状態が可能となる環境を整えることを目的とする表現であり、 施策の意図は市民が「健康になる」ことであるため、「心身ともに健康になる」に変更する。
2 医療体制の充実	市民	必要な時に良質な医療が受けられる 必要な時に良質な医療を受けることができる	施策の4、9に合わせて、「受けられる」を「受けることができる」に変更する。
3 自立支援体制の充実	支援を必要とする人	自立して心豊かに暮らすことができる 自立して心豊かに暮らす	「心豊かに暮らすことができる」は、その状態が可能となる環境を整えることを目的とする表現であり、 施策の意図は支援を必要とする人の自立であることから、「ことができる」は削除し「暮らす」とする。
4 子育て支援の充実	現在の子育て世代(妊産婦・保護者) 将来の子育て世代	安心して産み育てることができる	「産み育てる」ことは、個人の価値観によるものであり、施策の意図は「産み育てることができる」環境を整えることを目指すことから、そのままとする。
5 地域で支え合う福祉の推進	市民	地域で互いに支え合うことができる 地域で互いに支え合う	「互いに支え合うことができる」は、その状態が可能となる環境を整えることを目的とする表現であり、 施策の意図は市民が「互いに支え合う」ことであるため、「ことができる」は削除し「支え合う」とする。
6 災害に強いまちづくり	市民、市域	災害から生命・財産・市域を守る	変更なし
7 良好な住環境の実現	市民、市域	住みやすくなる	変更なし
8 移動しやすい交通ネットワークの充実	市民、市域	移動しやすくなる	変更なし
9 安全な水の安定供給	市民、市域(給水区域)	安全な水道水を安定的に使用することができる	変更なし
10 交通事故のないまちづくり	市民、市域	交通事故にあわない、起こさないようになる 交通事故にあわない、起きないようにする	「起こさないようになる」は、事故を既に起こしている状況を前提とした表現であるため、「起きないようにする」に変更する。
11 犯罪のないまちづくり	市民、市域	犯罪被害にあわない、犯罪を起こさないようになる 犯罪被害にあわない、犯罪が起きないようにする	「犯罪を起こさないようになる」は、市民が既に犯罪を起こしているような表現であるため、市民の 防犯活動等により「犯罪が起きないようにする」に変更する。
12 消費者の自立と保護	市民	賢い消費者となる	変更なし
13 豊かな感性をもつ幼児の育成	乳幼児	基本的な生活習慣を身につける	変更なし
14 生きる力を育む学校教育の充実	市内小中学校の児童・生徒	知・徳・体にすぐれる	変更なし
15 生きる力を伸ばす社会教育の充実	市民	社会生活・家庭教育が充実する	変更なし
16 芸術文化の振興と伝統文化の継承	市民	郷土愛を醸成し、豊かな心を持つ 伝統文化を継承する	変更なし
17 焼津らしい平和教育の推進	市民、国民	核兵器の廃絶を希求し平和を愛する心を持つ	変更なし
18 スポーツ・レクリエーション活動の振興	市民	運動習慣を身につけ楽しみながら体力を維持向上させる 運動習慣を身につけ体力を維持向上させる	楽しみ感覚には個人差があるため、「楽しみながら」を削除し、「運動習慣を身につけ体力を維持向上させる」とする。
19 活気ある水産業の振興	水産業者	地域資源を活用して、経営・所得の安定を得る	変更なし
20 農地、水、環境を活かした農林業の振興	農林業者	地域資源を活用して、経営・所得の安定を得る	変更なし
21 にぎわいのある商工業の振興	商工業者	地域資源を活用して、経営・所得の安定を得る	変更なし
22 人が訪れ、消費が拡大する観光の振興	観光客	焼津市に訪れ、消費する	変更なし
23 雇用の確保と勤労者の支援	15歳～64歳の市民 15歳以上の市民 勤労者	地域で働けるようになる 地域で働くことができる 安心して働けるようになる 安心して働くことができる	対象については、年齢の上限を設けず「15歳以上の市民」とする。 また、「～ようになる」は、現在できていないことを前提とした表現であるため、「働けるようになる」 を「働くことができる」に変更する
24 生活環境の向上	市民、事業所	生活環境を向上させる	変更なし
25 自然環境の保全	自然環境(海、川、山、空気)、 市民、事業所	自然環境を保全する	変更なし
26 ごみの抑制と適切な処理 ごみの減量化と適切な処理	市民、事業所市外の個人・事業所	ごみの減量化と資源化を図る	変更なし
27 省エネ生活の推進	市民、事業所	省エネ活動に取り組む	変更なし
28 互いに認め合い尊重されるまちづくり	市民	認め合い尊重される	変更なし
29 情報共有の推進	市民、議会、行政	情報を共有する	変更なし
30 市民参画と協働の推進	市民、行政	<市民が>まちづくりに参画する <市民(地域・団体)と行政が>共通の目標に向けて、対等の立場で 互いが主体となってまちづくりに取り組む	変更なし
31 市民満足度の高い行政運営	行政	市民満足度が高まる	変更なし
32 健全な財政運営	行政	健全な財政運営を行う	変更なし